

## 第 29 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 27 年 9 月 18 日（金）午後 1 時 15 分～午後 3 時 20 分  
場 所 ゆうゆう館 会議室  
出席委員 堀眞由美会長、百武亘委員、生澤里美委員、永山登志子委員、倉井金男委員、高木智子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、小野寺一彦委員、木村諦四委員（敬称略）  
欠席委員 手塚知恵子委員、渡邊喜正委員、和田康子委員、和氣節子委員、  
事務局 上野和憲市民協働推進課長、根本宣明主幹、倉井真由美副主幹  
傍聴人 なし

### ○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 その他

### ○開会

（事務局） 第 29 回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

（堀会長） 本日もよろしくお願いいいたします。

### ○議事

（堀会長） 本日の会議録署名委員は、永山委員と倉井委員にお願いします。

（堀会長） 議題 1、第二次下野市男女共同参画プラン素案③について、事務局より説明をお願いします。

#### (1) 第二次下野市男女共同参画プラン素案③について

（事務局） 第二次下野市男女共同参画プラン素案③、40～41 ページについて説明。

（堀会長） 40 ページの成果指標の「男女共同参画のつどいの若年層の参加割合の増加」に関して、つどいは年に何回ありますか。

（事務局） 男女共同参画のつどいは、年に 1 度男女共同参画の啓発を目的として行っている事業です。

（堀会長） 市が取り組むことの中にある「学校における教職員の男女平等の推進」について、学校には大学も含まれますか。

（事務局） このプランでいう学校は、市教育委員会の範囲の小・中学校を指していません。

（倉井委員） 成果指標で、社会全体で「男女平等である」と回答する人の割合が 12.2%

とありますが、社会全体というのはどういうことですか。

(事務局)

12 ページあるアンケート回答項目の一つです。

(堀会長)

「男女平等である」と回答する人の割合の目標値が 18%であることについて説明をお願いします。

(事務局)

毎年 1%ずつ上げていき、プラン期間の終了する 5 年後のアンケート結果について、18%を目標にするよう設定しました。

(高木委員)

男女の平等感についての項目別の回答結果を見ると、社会全体の 12.2%よりも低いのは「社会通念・しきたり」の 11.4%と「政治の場」の 11.6%だけで、他の項目は平等感が高い。社会全体では 12.2%しか平等感を感じていないということは、潜在意識のようなものが原因かと思われます。これを上げるのは国全体が変わらないといけないのかもしれませんが、目標値はもう少し上げていいと思います。

(楡木委員)

市が取り組むことの 5 番の主な事業で「男性の生活習慣自立等のための講座等の実施」と「女性の学習・就業のための講座等の実施」とありますが、年齢が高い人が参加する講座が多いようなので、ぜひ若い世代が参加できる学習・就学のための講座を別に作ってくれたら良いと思います。

(事務局)

講座の内容は、具体的には担当課により毎年事業計画を行い実施していくこととなります。若い世代が参加できる講座を具体的に入れ込んでいくことについて担当課と検討させていただきます。プランはこのままとして、具体的な事業の中に入れ込んでいくという形ではいかがでしょうか。

(堀会長)

よろしくお願いします。

(井上委員)

40 ページの市が取り組むことの 1 の主な事業で、「男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実」は、小中学生を対象にしたものでしょうか。また、下の 3 つの事業については、教職員に対する教育の研修の実施という形になるのでしょうか。さらに下野市内の学校職員の男女比をお聞きます。

(事務局)

「男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実」については小中学校の授業の中で充実させていくということになります。「学校における教職員の男女平等の推進」は、教職員に対して研修を充実させていくことで挙げています。「性別にとらわれないキャリア教育の実施」も、子どもたちへの教育の一環として取り入れていくということになります。女性教職員の割合は、次回の委員会でご報告させていただきます。

(堀会長)

最近人前でもカミングアウトできるような環境になりつつありますが、そうした教育についてはいかがですか。

(事務局)

そうした教育を入れられるかどうかについて、教育の現場と協議しながら進めていく必要があると考えています。

(事務局)

第二次下野市男女共同参画プラン素案③、42～43 ページについて説明。

(堀会長)

成果指標の 2 つ目「DVを受けたときに「相談した」と回答する人の割合」について、現状が 35.5%で目標値が 40%であり、増やすということは相談回数が多くなるということでしょうか。

- (事務局) 相談をしないで我慢しているよりも、積極的に相談していただきたいという趣旨で割合を延ばすという点で挙げさせていただいています。潜在的に、相談できないという人がいるのではないかという思いで、相談する件数を増やす段階だと考えています。
- (堀会長) 相談しやすくして相談件数を増やすという考え方の一方で、相談をしなくて済むようにすることも考えられます。相談を減らすための代わりになる数値目標はないでしょうか。
- (事務局) 相談窓口の認知度はいかがでしょうか。
- (永山委員) 相談をする機関を知っているか、誰に相談するか、DVを受けた人がどこに相談するか、といったような周知が必要です。
- (堀会長) 相談しやすくするために市はどうしたらいいですか。
- (事務局) 市役所や警察や民間シェルターなどの各相談機関の周知が不足していることから、これらをまず周知させていくことです。
- (堀会長) 周知不足であれば、各相談機関が更に周知をしていく段階であるかとも考えられます。相談件数を増やすことについて委員の皆様いかがでしょうか。
- (高木委員) 例えば、学校のいじめ問題や児童虐待の件数が増えています。これは、実際に増えているのかもしれませんが、いじめと認識されなかった部分が出てきたという部分もあると考えられます。DVについても、まだ隠れている状態なのかもしれません。DVという言葉については徐々に定着しているように感じられますので、一時的に増える可能性があり、増えることはいいことではありませんが、今はまだ周知して相談するという段階で、この目標についてはこのままでいいのではないかと思います。
- (堀会長) このままでいいという方、挙手をお願いします。  
賛成多数ですのでこのままでお願いします。
- (百武委員) 42 ページの市が取り組むことで、「DVに関する相談体制の充実」の担当課がこども福祉課とありますが、こども福祉課だけで対応できますか。
- (事務局) 配偶者等からの暴力対策基本計画と合わせた内容で挙げております。相談窓口の周知や窓口対応の向上について、こども福祉課が主体となっていくということです。推進体制については、庁内全体で連携して推進します。
- (高木委員) DVの窓口のことについて、「いずれも知らない」と回答する人の目標値を40%くらいにしてほしいです。
- (事務局) 1年で1%ずつ減らすという考えで45%としました。さらに高い目標として40%とすることも可能です。
- (倉井委員) 間を取って42%ではいかがですか。
- (楡木委員) アンケート結果では、結婚していない人がDV窓口を「いずれも知らない」と回答している人の割合が多かったため、そこを対象にして重点的に知らせよう取り組めばよいのではないのでしょうか。
- (堀会長) DVの問題は、緊急に取り組んで欲しい項目であります。倉井委員が言われた42%でよろしいとする方、挙手をお願いします。  
(全員賛成)

委員会としては全員賛成ということでご検討お願いします。

(高木委員) 40 ページ1 番の「男女平等を推進する学校教育の推進」については、教育委員会を通じてある程度のアプローチができるようになってきていると思うので、これらの項目が入っていれば、徐々に意識が高まっていくと思います。

(事務局) 市では、こども福祉課が窓口となってお子さんが関係するDV事案に対応します。その際、警察や民間シェルターとも連携して対応してもなお、結果的に難しいことがあります。DVの根絶に向けて取り組んで行かなければならないと考えています。

(事務局) 第二次下野市男女共同参画プラン素案③、44 ページについて説明。成果指標については、検討中である旨説明。

(堀会長) 再度事務局で検討していただきます。

## (2) その他

(事務局) 第二次男女共同参画プランにおける将来像について説明。

(委員会にて検討後)

(堀会長) 本委員会案として、現行プランの将来像「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市」を継続することに決定します。

(事務局) 男女共同参画推進条例名称の候補について、あらかじめ委員から提案を受けた名称について説明、提案。

(井上委員) 市民アンケートの自由意見の中に、「輝く」ということについて疑問を持つ意見がありましたが、事務局としてどう捉えていますか。

(事務局) アンケートを実施する際には、すべての人が輝く社会づくりアンケート調査ということで実施しました。男性、女性に関わらず、だれもが生き生きと明るく暮らせるようなまちにするということを目指すという概念で使いました。

(堀会長) 参考資料5に他市町村の条例の名称が出ています。下野の独自のものを出すのも一つですし、シンプルに市の名前と「男女共同参画推進条例」というのも多く一般的です。

(委員会にて検討の後)

(堀会長) 「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」を委員会案ということで挙げさせていただきます。

(事務局) 条例前文(案)について説明。

(木村委員) 前文の検討に関わって、表現の硬さや言い回しについていろいろな意見が出ました。硬すぎず、一般市民が読むためにすんなり読めるというのがいいという流れで、こうした形にまとまりました。

(井上委員) 前文の検討に関わって、最初の案はかなり硬く形式的だったのですが、一般の方が読んで理解できるということを念頭に少しずつ易しい言い回しをするため何度か話し合いを持ちながら検討した結果、このような形になりました。

- (楡木委員) 前文の検討に関わって、起草チームとしては十分に検討したので、委員の皆様方に見ていただければと思います。
- (高木委員) 前文の検討に関わって、男女共同参画がどういうものであるのかを分かっ  
てもらうため、また、特色を出すために地域の話を入れてあります。まず分  
かりやすくということを念頭に置き、なおかつ理念は外さないように、苦  
労して出来たものです。
- (堀会長) 災害について記載することについてはいかがでしょうか。
- (永山委員) 下野国分寺を建立した 1300 年前の聖武天皇が高台に建設をとということで国  
分寺がここに建てられました。「古来より災害が少ない」という表現につい  
ては、災害が少ない高台に建てられたというのが歴史としてありますので、  
他よりは災害が少ないと解釈すれば、このままで良いと思います。
- (委員会にて検討の後)
- (堀会長) このままでよろしいという方、挙手をお願いします。
- (全員賛成)
- 委員会として全員一致で、この案ということでよろしくをお願いします。

## ○閉会

- (事務局) 以上で、男女共同参画推進委員会を閉会いたします。